

第4回青梅市子ども・子育て会議

(令和6年8月5日)

青梅市こども計画素案検討資料

第2章

子ども・子育てを取り巻く状況

第2章 子ども・子育てを取り巻く状況

1 青梅市の状況

◆人口の状況

<少子高齢化が進行>

- ・総人口は令和2年以降減少し、令和6年4月現在で129,178人。
- ・年少人口（0～14歳）は減少、老年人口（65歳以上）は増加、生産年齢人口（15～64歳）も減少。
- ・こども・若者人口は減少し、令和6年4月現在で41,879人。特に30～39歳、0～5歳の減少率が高い。

◆世帯の状況

<家族構成の多様化と単独世帯の増加>

- ・一般世帯数は増加、核家族世帯数は横ばいで、核家族世帯の割合は減少。
- ・18歳未満、6歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は年々増加し、約9割。
- ・母子世帯は減少し、令和2年で595世帯。父子世帯は横ばいで70世帯前後。
- ・核家族世帯は総世帯数の59.6%。「夫婦と子ども」世帯が45.6%、「ひとり親世帯」が17.1%。単独世帯は約1.3倍増え19,000世帯を超える。

◆出生の状況

<出生率の低下と出産年齢の変化>

- ・出生数は令和元年以降減少し、令和4年には522人。
- ・合計特殊出生率は令和元年をピークに減少し、令和4年で0.97。全国・都より低い。
- ・母親の年齢（5歳階級）別出生割合は30～34歳、20～24歳の割合が減少、25～29歳の割合が増加。

◆未婚・結婚の状況

<晩婚化や未婚化の進行>

- ・すべての年齢で未婚率が上昇。特に45歳以上の未婚率が上昇。

◆就業の状況

<女性の就業環境やライフステージにおける就業パターンの変化>

- ・女性の年齢別就業率は出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブ。M字カーブは近年緩やかになり、55歳以上では就業率が上昇傾向。国・都と比較すると全国より低く、都より高い。また、20歳～49歳において未婚の人の就業率が高い。

◆教育・保育サービス等の状況

<少子化に伴うサービス利用児童の減少の一方で、待機児童の増加>

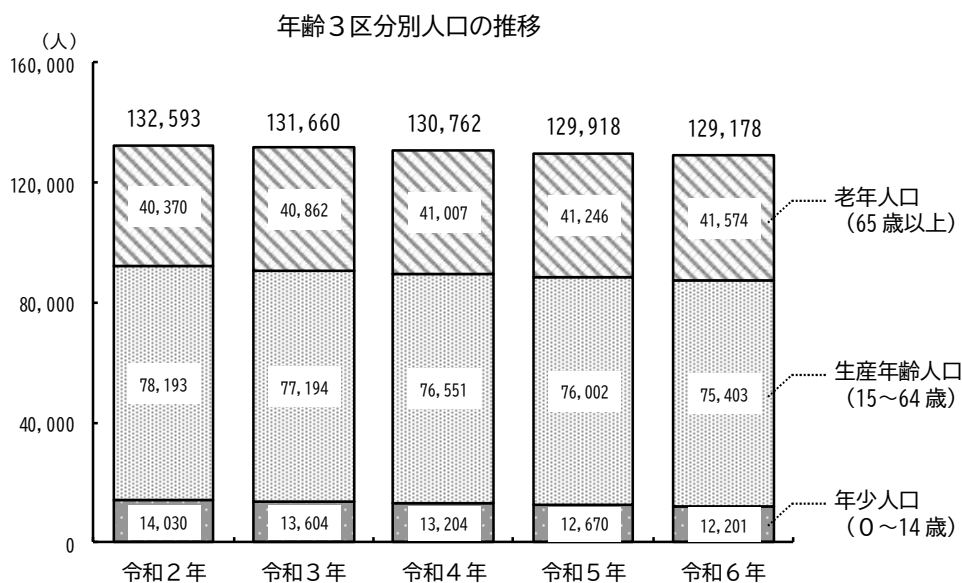
- ・幼稚園・幼児園のか所数は横ばい、定員数・利用児童者数は減少。
- ・保育所の利用児童数は減少、定員数は横ばい。
- ・認定こども園の定員数は増加、か所数は横ばい。
- ・保育所の待機児童数は増減を繰り返しながら増加傾向、令和5年度で7人。
- ・放課後児童クラブの定員数・利用児童数・か所数は横ばい。

② 統計データからみられる状況

(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

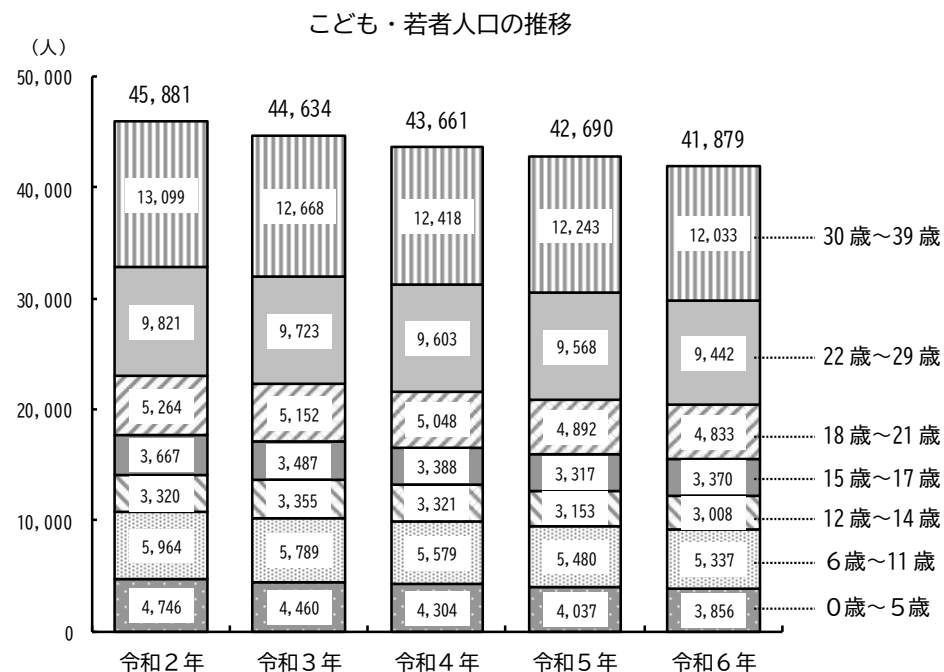
本市の人口推移をみると、総人口は令和2年以降年々減少し、令和6年4月現在で129,178人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。生産年齢人口（15～64歳）も減少し続けています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

② こども・若者人口の推移

本市のこども・若者人口は年々減少し、令和6年4月現在で41,879人となっています。特に、30～39歳、0～5歳の減少率が高くなっています。

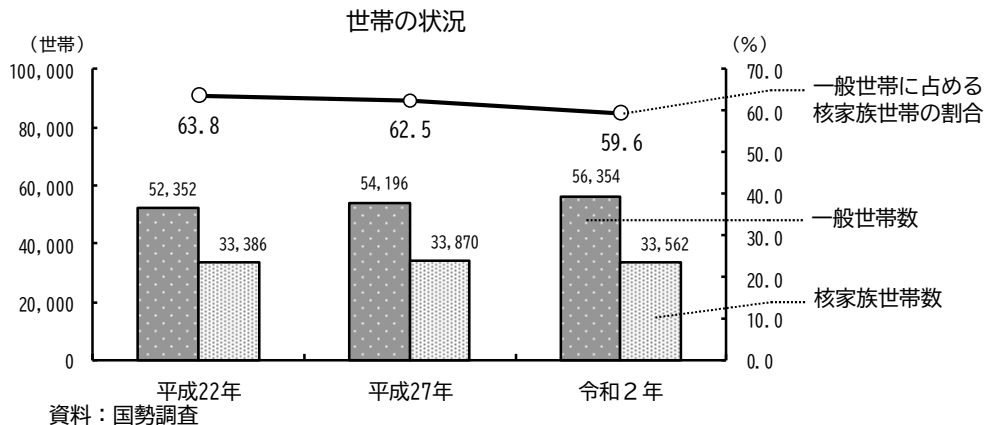


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 世帯の状況

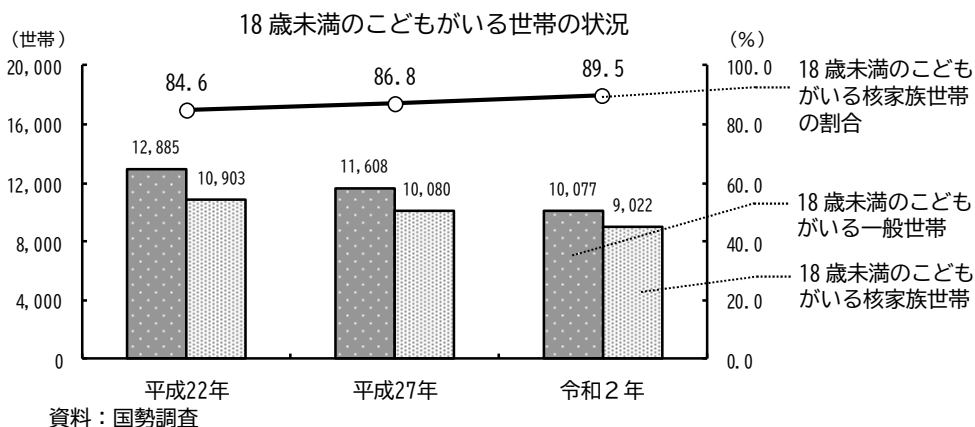
① 一般世帯・核家族世帯の状況

本市の一般世帯数は年々増加していますが、核家族世帯数は横ばいとなっており、令和2年で33,562世帯となっています。また、一般世帯に占める核家族世帯の割合は年々減少しています。



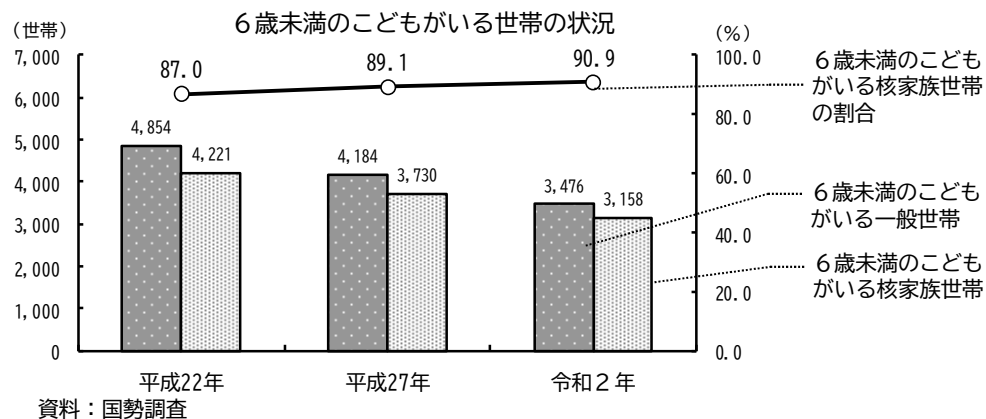
② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数、核家族世帯数は年々減少していますが、18歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は増加し続けており、約9割となっています。



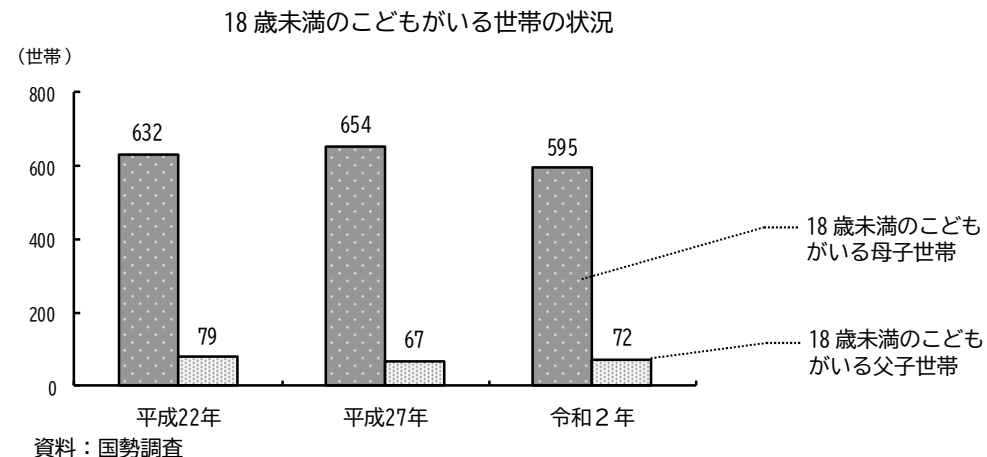
③ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数、核家族世帯数は年々減少していますが、6歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は年々増加しており、18歳未満の子どもがいる世帯と同様に約9割となっています。



④ ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は平成27年から令和2年にかけて減少し、595世帯となっています。一方、父子世帯は70世帯前後で横ばいとなっています。



⑤ 世帯の家族類型

国勢調査による家族類型別世帯をみると、令和2年時点の核家族世帯（33,562世帯）は、総世帯数（56,354世帯）の59.6%を占めています。平成17年以降、「夫婦のみ」世帯、「男親と子ども」「女親と子ども」世帯が増加し、令和2年には、核家族世帯の45.6%が「夫婦と子ども」の世帯、17.1%が「ひとり親世帯（男親と子ども、女親と子ども）」となっています。

また、平成17年から令和2年の間に単独世帯は約1.3倍増え19,000世帯を超えています。

世帯の家族類型の推移

単位：世帯

	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年	6歳未満 親族の いる世帯 (再掲)	18歳未満 親族のいる 世帯(再 掲)
総数	52,090	52,352	54,196	56,354	3,476	10,077
A 親族世帯	37,356	37,581	37,469	36,486	3,436	9,971
B 非親族世帯	263	437	557	715	40	104
C 単独世帯	14,471	14,333	16,166	19,099	-	2

資料：国勢調査

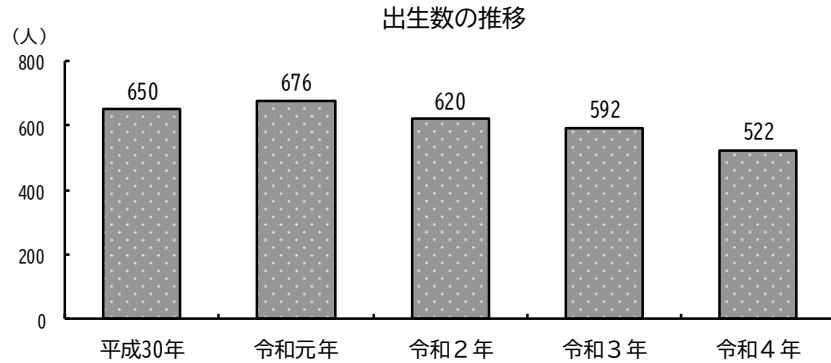
A 親族世帯の内訳

	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年	6歳未満 親族の いる世帯 (再掲)	18歳未満 親族のいる 世帯 (再掲)
A 親族世帯	37,356	37,581	37,469	36,486	3,436	9,971
I 核家族世帯	32,804	33,386	33,870	33,562	3,158	9,022
(1)夫婦のみ	9,606	10,740	11,678	12,544	-	1
(2)夫婦と子ども	18,839	17,683	16,771	15,293	2,925	7,659
(3)男親と子ども	749	886	915	926	14	156
(4)女親と子ども	3,610	4,077	4,506	4,799	219	1,206
II その他の親族世帯	4,552	4,195	3,599	2,924	278	949
(5)夫婦と両親	152	129	106	89	-	-
(6)夫婦とひとり親	510	490	426	402	-	-
(7)夫婦、子どもと両親	839	704	506	275	49	177
(8)夫婦、子どもとひとり親	1,672	1,410	1,047	788	85	323
(9)夫婦と他の親族（親、子どもを含まない）	101	92	114	90	1	13
(10)夫婦、子どもと他の親族（親を含まない）	322	396	368	295	66	188
(11)夫婦、親と他の親族（子どもを含まない）	54	56	43	29	1	2
(12)夫婦、子ども、親と他の親族	208	165	120	68	28	54
(13)兄弟姉妹のみ	270	306	361	412	-	2
(14)他に分類されない親族世帯	424	447	508	476	48	190

(3) 出生の状況

① 出生数の推移

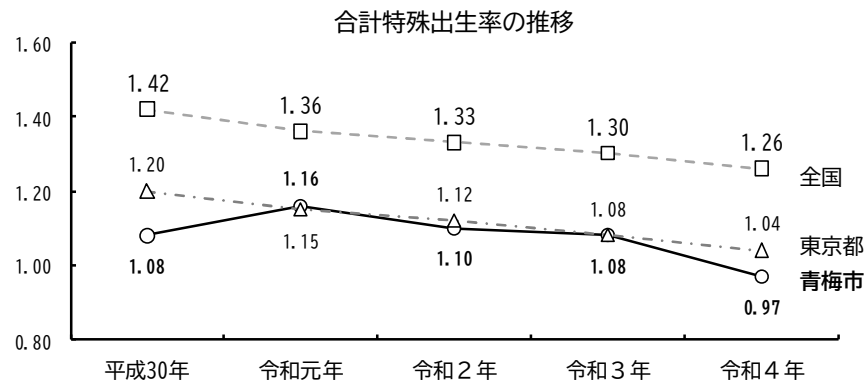
本市の出生数は、令和元年以降は年々減少し、令和4年には522人と、平成30年に比べ、過去5年間で約2割減少しています。



資料：東京都保健医療局 人口動態統計

② 合計特殊出生率の推移

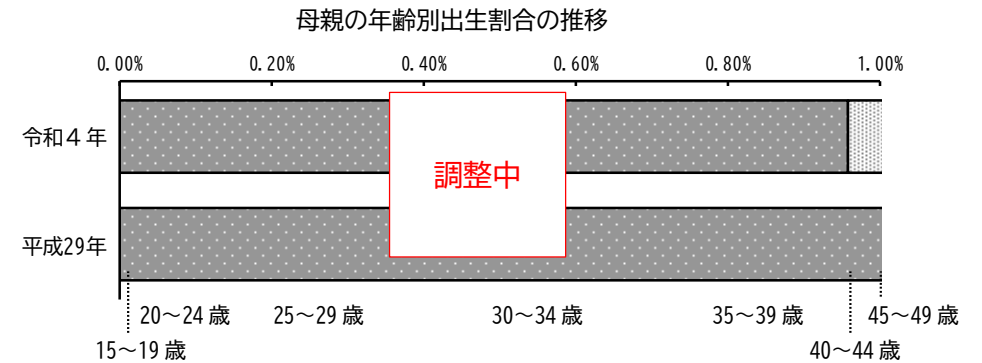
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均の子どもの数であり、この数字は一般に少子化問題との関係で用いられます。本市の合計特殊出生率は令和元年をピークに年々減少し、令和4年で1.00を下回り0.97となっています。また、全国・都と比較すると低い値で推移しています。



資料：東京都保健医療局 人口動態統計(市、都)、厚生労働省人口動態調査(国)

③ 母親の年齢(5歳階級)別出生割合の推移

本市の母の年齢(5歳階級)別出生割合の推移をみると、平成29年に比べ令和4年では、30～34歳、20～24歳の割合が減少しているのに対し、25～29歳の割合が増加しています。

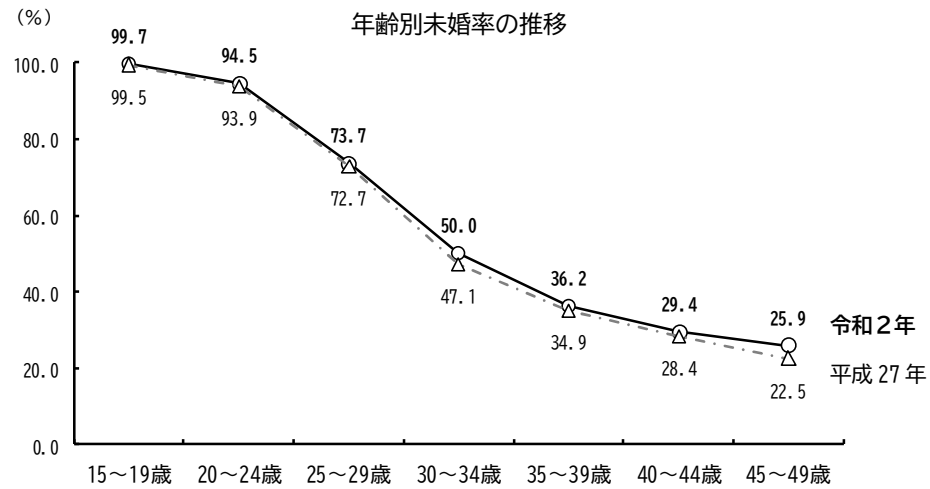


資料：東京都保健医療局 人口動態統計

(4) 未婚・結婚の状況

① 年齢別未婚率の推移

本市の年齢別未婚率の推移をみると、すべての年齢で未婚率が上昇しています。特に平成27年に比べ令和2年で45歳以上の未婚率が上昇しており、晩婚化・未婚化が進行していることがうかがえます。

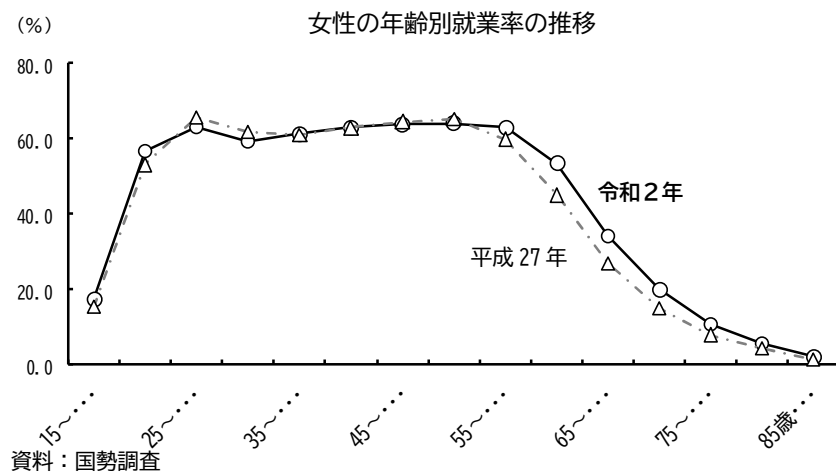


資料：国勢調査

(5) 就業の状況

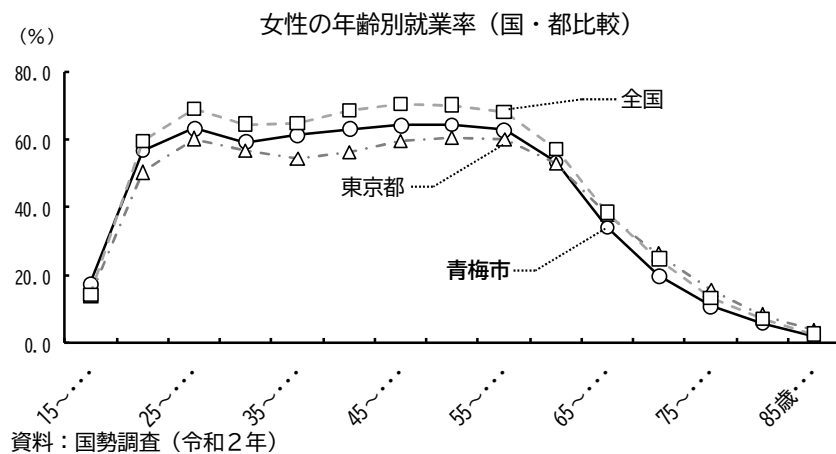
① 女性の年齢別就業率の推移

本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい25～34歳の就業率は平成27年に比べやや減少しましたが、M字カーブは緩やかになり、55歳以上では就業率が上昇傾向にあります。



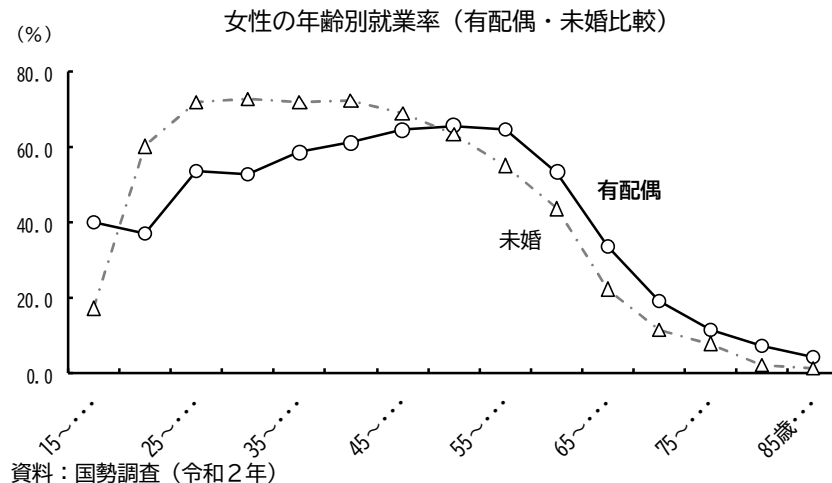
② 女性の年齢別就業率（国・都比較）

本市の令和2年の女性の年齢別就業率を全国、都と比較すると、全国より低く、都より高い水準となっています。



③ 女性の年齢別就業率（有配偶・未婚比較）

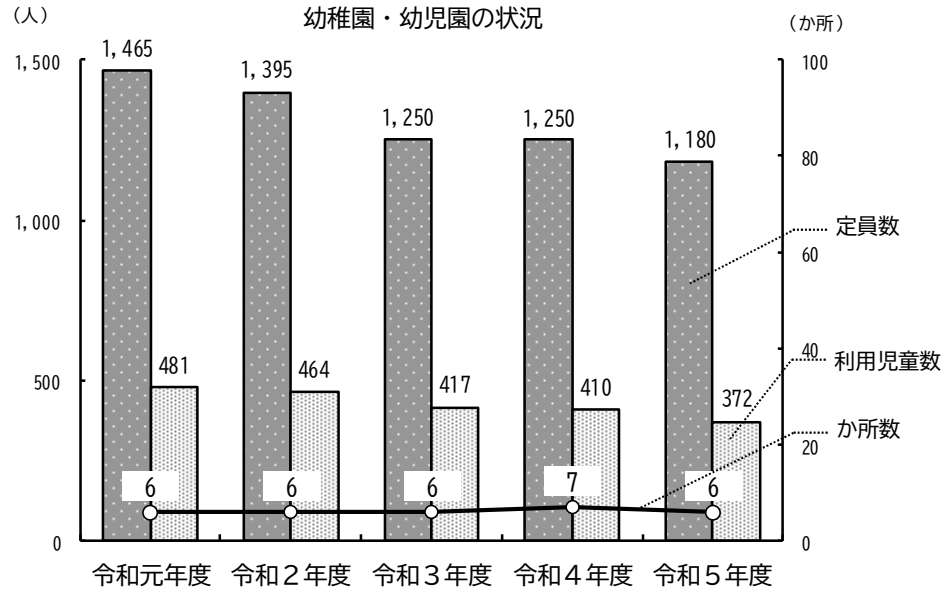
本市の令和2年の女性の有配偶・未婚別就業率をみると、特に20歳～49歳において配偶者がいる人に比べ未婚の人の就業率が高くなっています。



(6) 教育・保育サービス等の状況

① 幼稚園・幼児園の状況

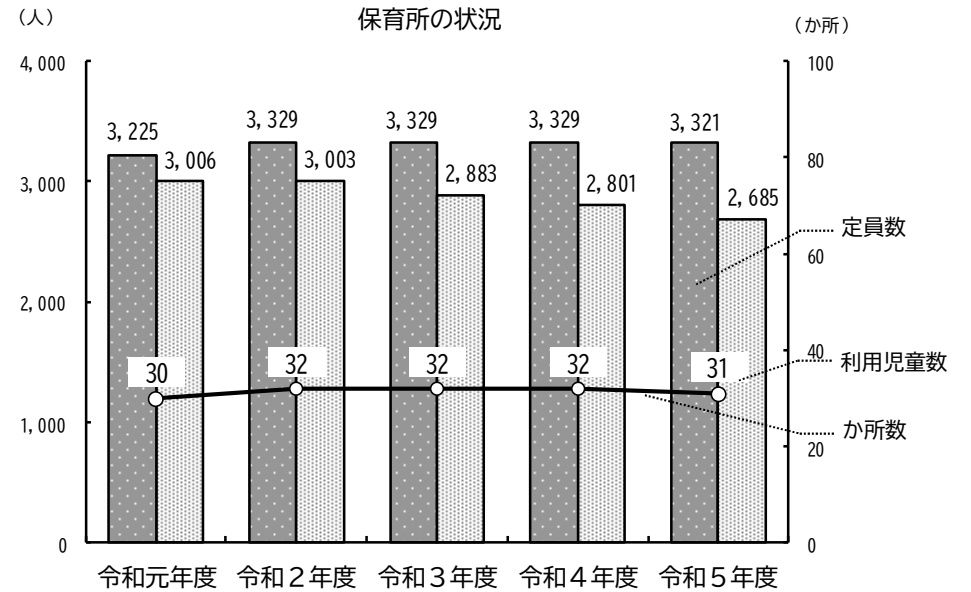
本市の幼稚園・幼児園の状況を見ると、か所数は横ばいですが、定員数・利用児童者は年々減少しており、令和5年度で利用児童数は372人となっています。



資料：こども育成課

② 保育所の状況

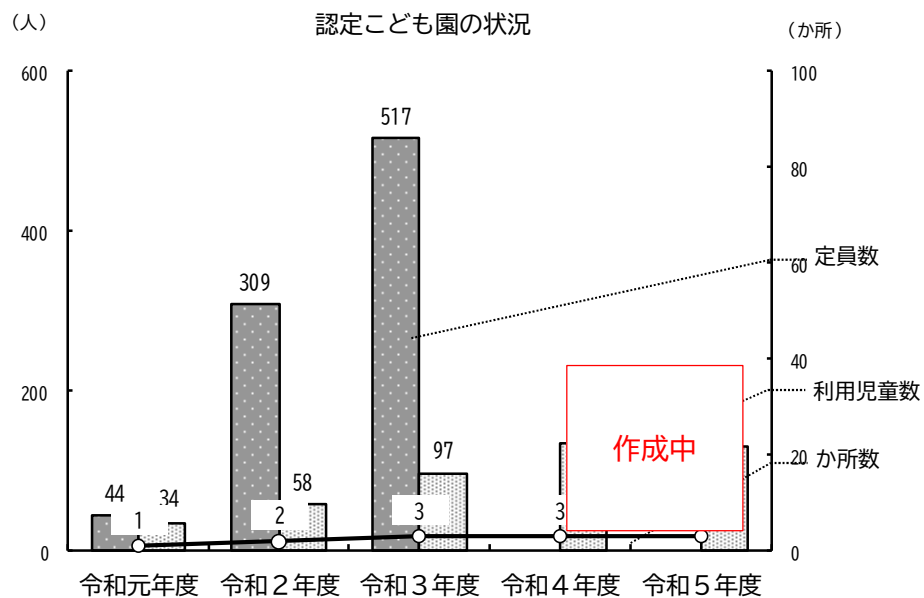
本市の保育所の状況を見ると、利用児童数は減少傾向にあり、定員数は令和2年度以降、横ばいで推移しています。令和5年度で定員数3,321人、利用児童数2,685人となっています。



資料：こども育成課

③ 認定こども園の状況

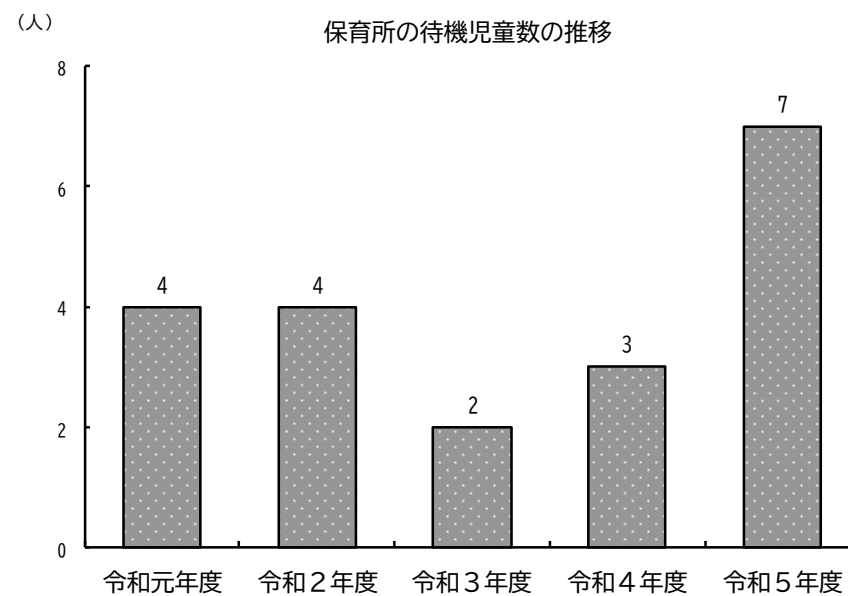
本市の認定こども園の状況を見ると、定員数は増加・か所数は横ばいとなっており、利用児童数は増減を繰り返しています。令和5年度で、定員数は0人、利用児童数は130人となっています。



資料：こども育成課

④ 保育所の待機児童数の推移

本市の待機児童数の推移を見ると、増減を繰り返しながら増加傾向にあり、令和5年度で7人となっています。

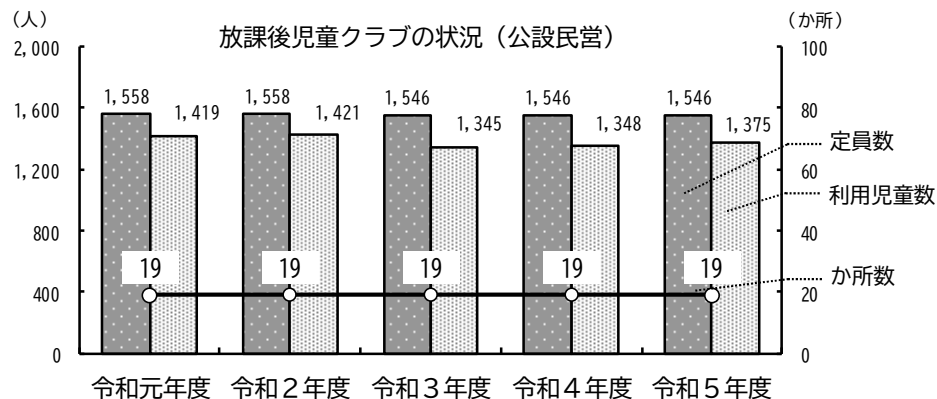


資料：こども育成課

(7) 放課後児童クラブの状況

① 放課後児童クラブの状況（公設民営）

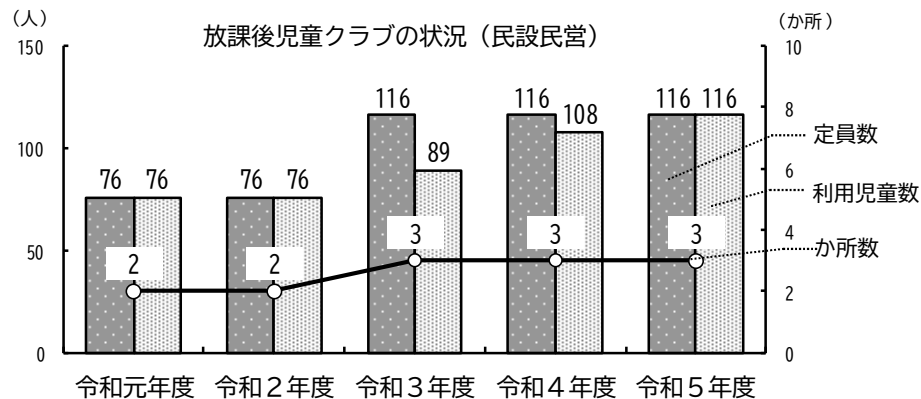
本市の放課後児童クラブにおける定員数・利用児童数・か所数は横ばい傾向にあります。令和5年度で定員数1,546人、利用児童数1,375人となっています。



資料：子育て応援課

② 放課後児童クラブの状況（民設民営）

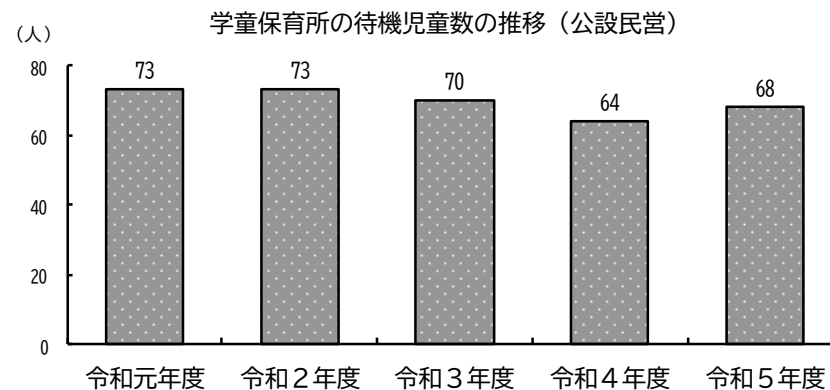
本市の放課後児童クラブにおける定員数・利用児童数・か所数は増加傾向にあります。令和5年度で定員数、利用児童数ともに116人となっています。



資料：子育て応援課

③ 学童保育所の待機児童数の推移（公設民営）

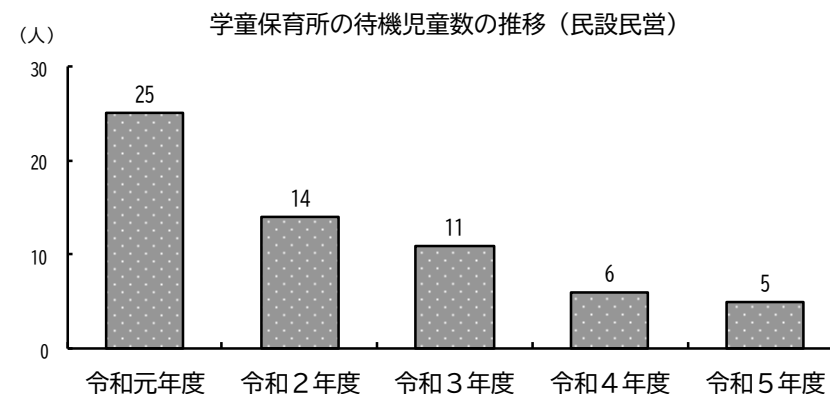
本市の待機児童数の推移をみると、令和2年度の73人をピークに減少しており、令和5年度では68人となっています。



資料：子育て応援課

④ 学童保育所の待機児童数の推移（民設民営）

本市の待機児童数の推移をみると、令和元年度の25人をピークに減少しており、令和5年度では5人となっています。

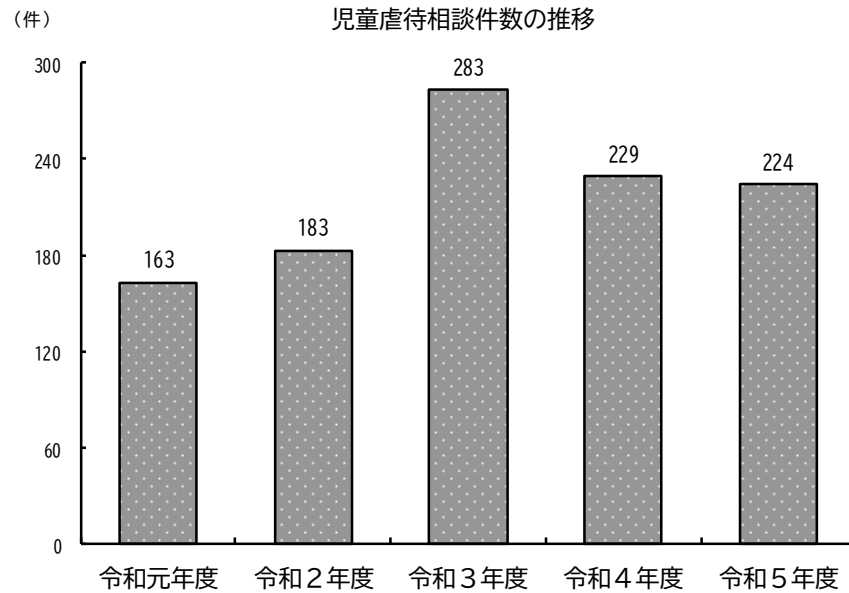


資料：子育て応援課

(8) その他の状況

① 児童虐待相談件数の推移

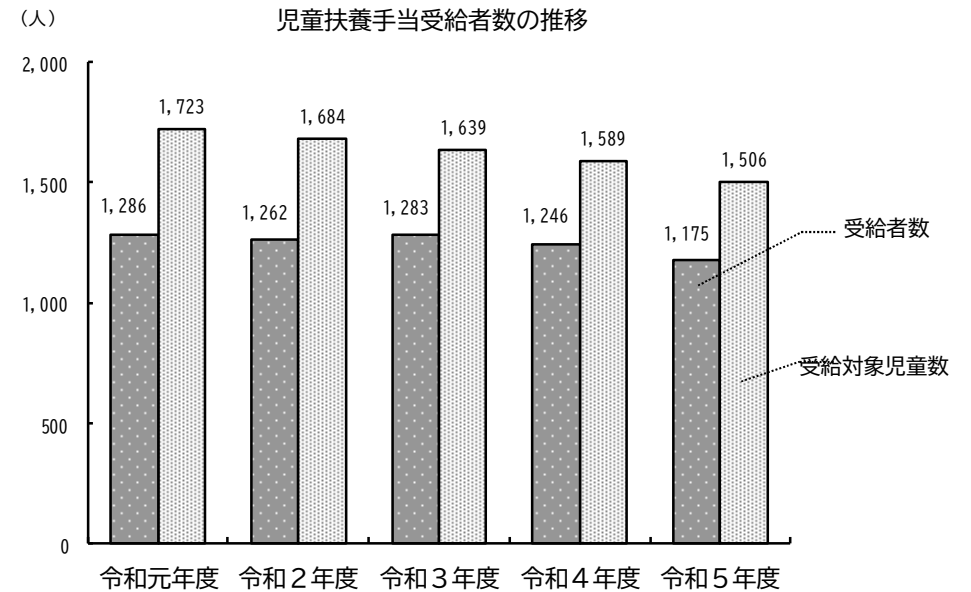
本市の児童虐待相談件数は令和3年度以降減少傾向にあります。



資料：こども家庭センター

② 児童扶養手当受給者数の推移

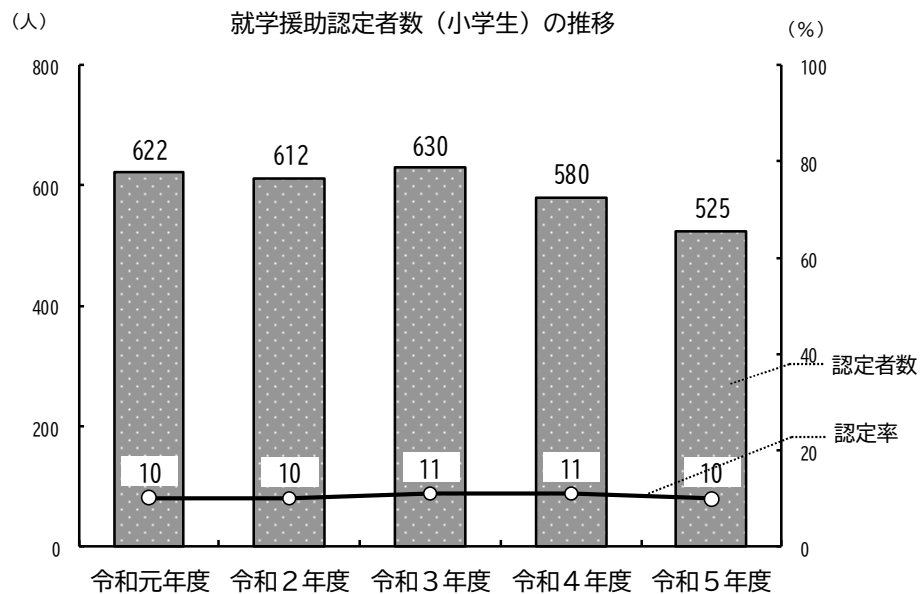
本市の児童扶養手当受給者数は令和3年度以降減少で推移し、受給対象児童数は年々減少しており、令和5年度で受給者数が1,175人、受給対象児童数が1,506人となっています。



資料：こども育成課

③ 就学援助認定者数（小学生）の推移

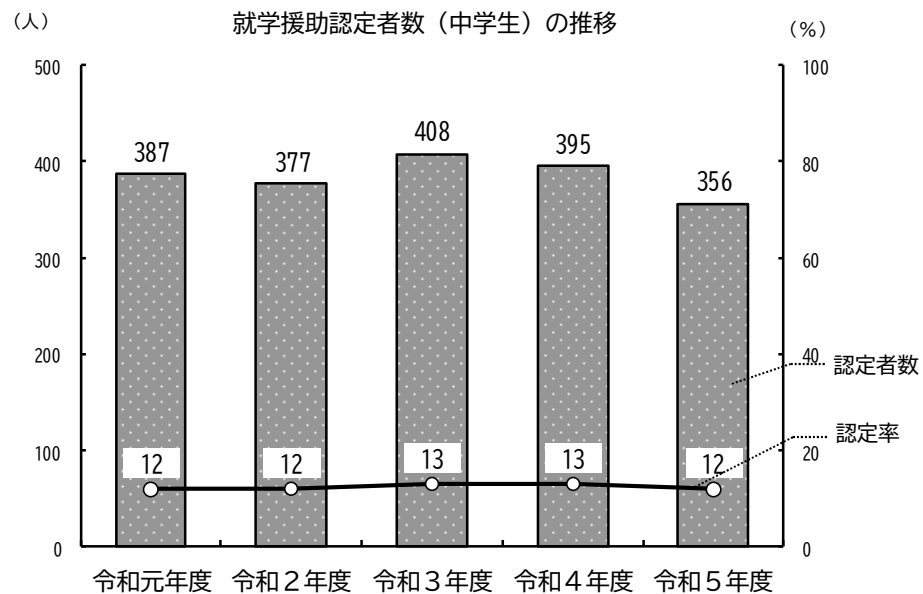
本市の小学生における就学援助認定者数は令和3年度以降減少、認定率は横ばい傾向にあり、令和5年度に認定者数が525人、認定率が10%となっています。



資料：学務課

④ 就学援助認定者数（中学生）の推移

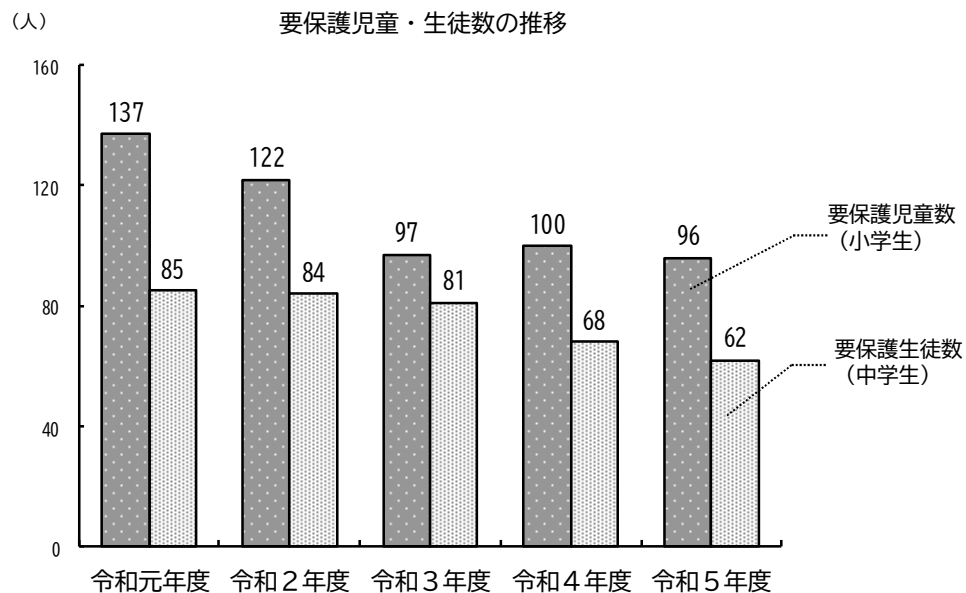
本市の中学生における就学援助認定者数は令和3年度以降減少、認定率は横ばい傾向にあり、令和5年度に認定者数が356人、認定率が12%となっています。



資料：学務課

⑤ 要保護児童・生徒数の推移

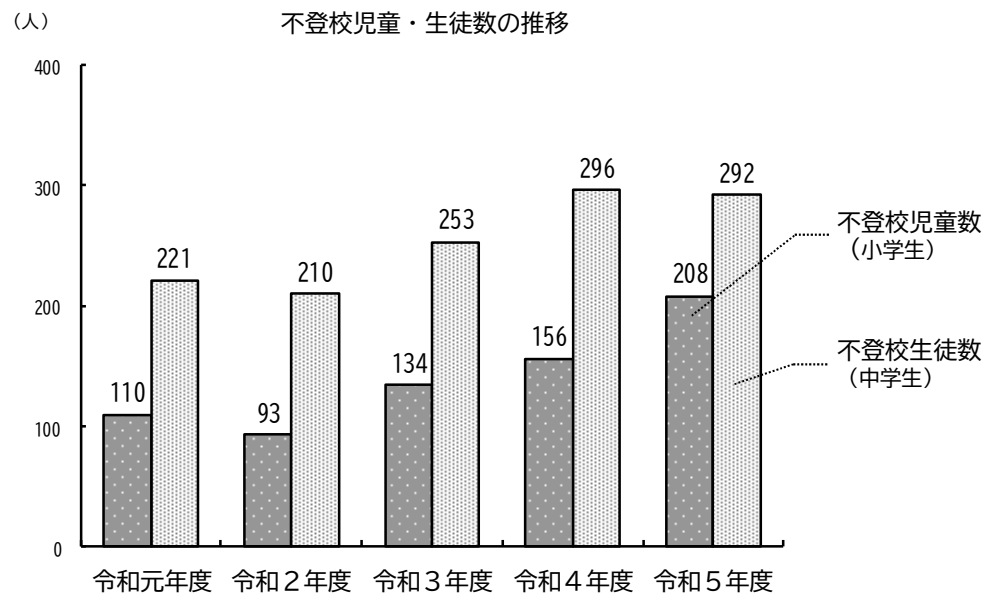
本市の要保護児童数（小学生）は令和3年度以降横ばい傾向にあり、令和5年度で96人となっています。要保護生徒数（中学生）は減少傾向にあり、令和5年度で62人となっています。



資料：学務課

⑥ 不登校児童・生徒数の推移

本市の不登校児童数（小学生）は増加傾向にあり、令和5年度に208人となっています。不登校生徒数（中学生）も増加傾向にあり、令和5年度に292人となっています。



資料：指導室

3 実態調査結果からみえる現状

(1) 調査の概要

本計画を策定するための基礎資料を得るため、「こども・子育て推進に関する実態調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望、市民の子育てに関する意識を調査しました。

① 調査対象

令和5年7月1日現在の市民で、以下に該当する保護者および中高生から、各地域の人口を勘案したうえで、無作為抽出しました。

対象者		配布数
保護者	就学前のこどもの保護者の方	1,000名
	就学児童の保護者の方	1,000名
	中学生の保護者の方	500名
	高校生（相当年齢者含む）の保護者の方	500名
本人	中学生の方	500名
	高校生（相当年齢者含む）の方	500名

② 調査期間 令和5年8月4日～令和5年9月10日

③ 調査方法 郵送配布・郵送回収およびインターネット回答

④ 回収状況

対象者	配布数	有効回答数（うち web）	有効回答率
保護者	3,000通	1,225通(398通)	40.8%
中高生	1,000通	258通（79通）	25.8%

(2) 子育て環境や暮らしの状況について【保護者】

① 生活するうえでの不安や悩み

「教育費に関すること」の割合 回答者数 = 1,225

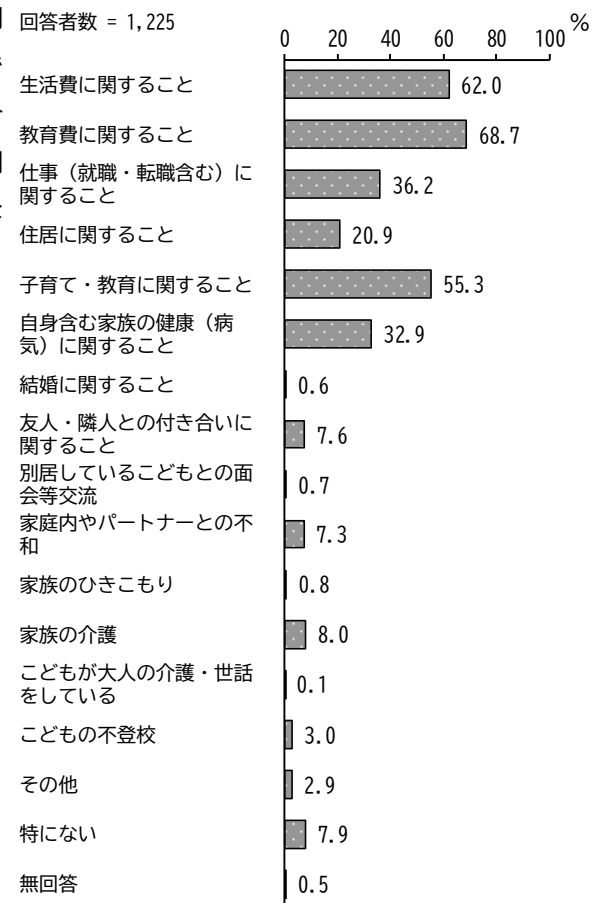
割合が68.7%と最も高く、次いで

「生活費に関すること」の割合

が62.0%、「子育て・教育に関

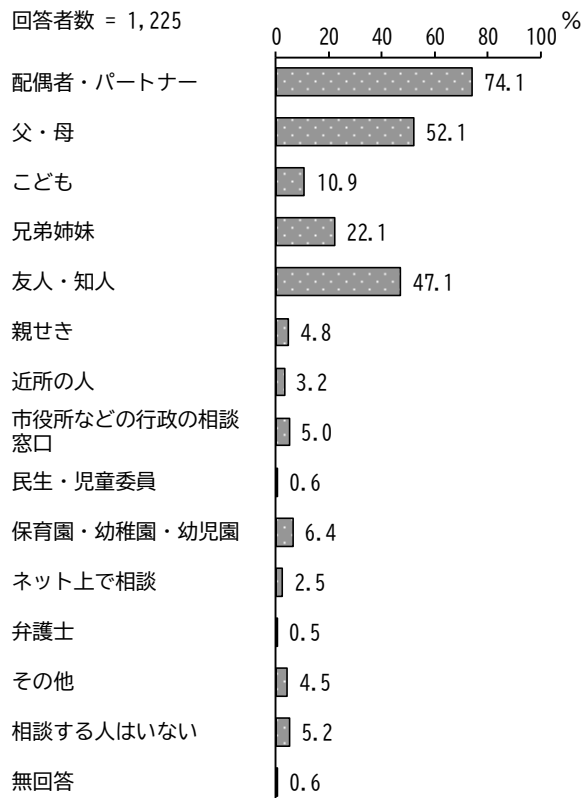
すること」の割合が55.3%とな

っています。



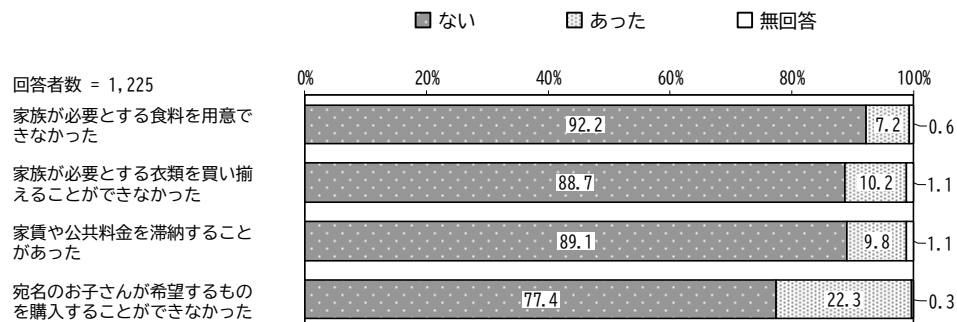
② 不安や悩み、困り事の相談相手

「配偶者・パートナー」の割合が74.1%と最も高く、次いで「父・母」の割合が52.1%、「友人・知人」の割合が47.1%となっています。



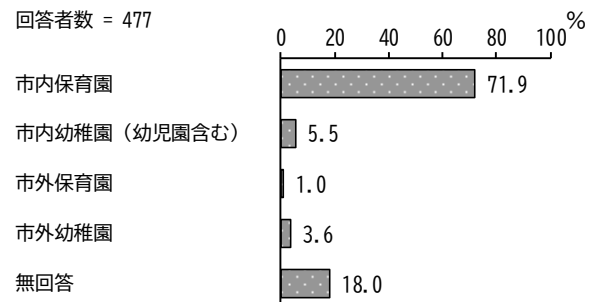
③ お金が足りなくて困ったことの有無

『宛名のお子さんが希望するものを購入することができなかった』で「あった」の割合が高くなっています。



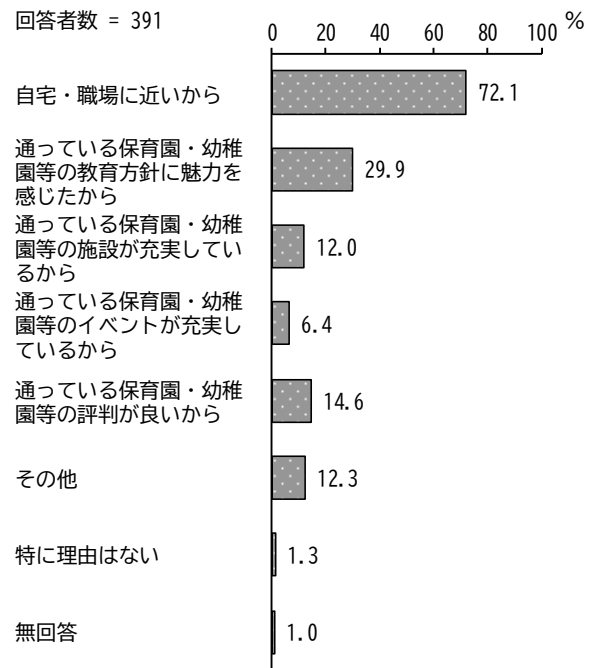
④ 入園している保育園・幼稚園・幼児園

「市内保育園」の割合が71.9%と最も高くなっています。



⑤ 現在の保育園・幼稚園等を選んだ理由

「自宅・職場に近いから」の割合が72.1%と最も高く、次いで「通っている保育園・幼稚園等の教育方針に魅力を感じたから」の割合が29.9%、「通っている保育園・幼稚園等の評判が良いから」の割合が14.6%となっています。

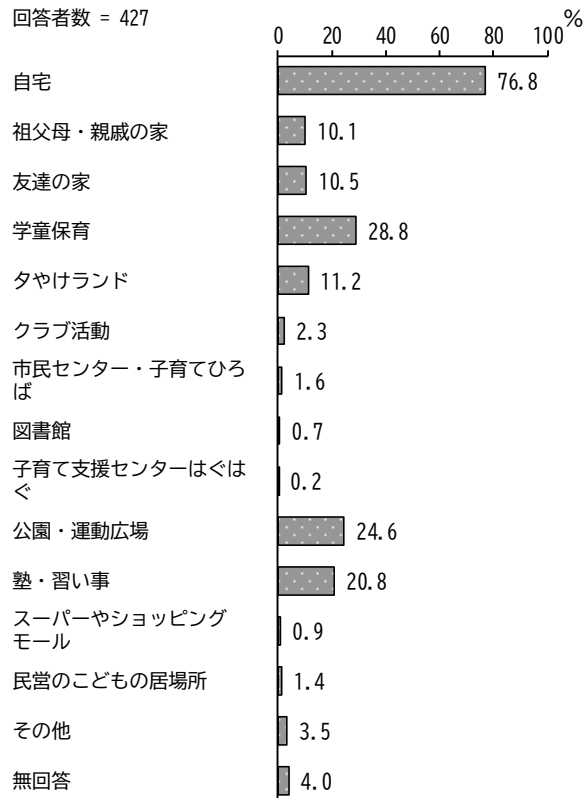


(3) 子どもの生活・好きな遊びなどについて【保護者】

① 放課後の過ごし方

「自宅」の割合が76.8%と 回答者数 = 427

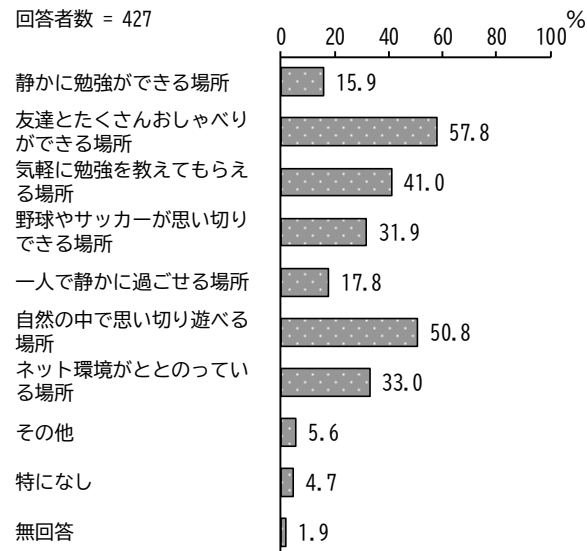
最も高く、次いで「学童保育」の割合が28.8%、「公園・運動広場」の割合が24.6%となっています。



② あったらいいと思う場所

「友達とたくさんおしゃべりができる場所」の割合が57.8%と最も高く、次いで「自然の中で思い切り遊べる場所」の割合が50.8%、「気軽に勉強を教えてもらえる場所」の割合が41.0%となっています。

「友達とたくさんおしゃべりができる場所」の割合が57.8%と最も高く、次いで「自然の中で思い切り遊べる場所」の割合が50.8%、「気軽に勉強を教えてもらえる場所」の割合が41.0%となっています。

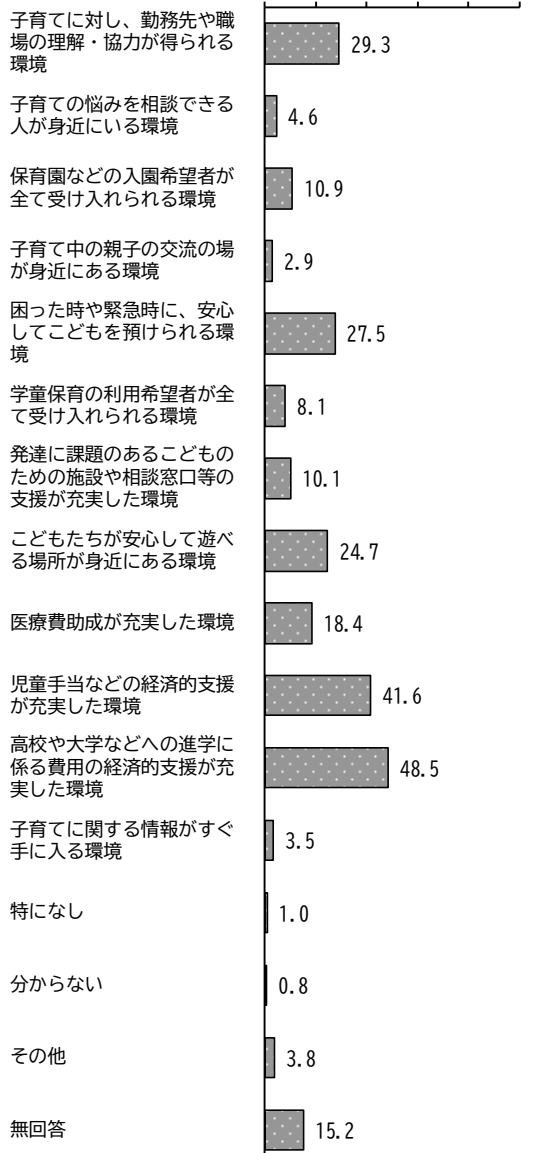


(4) 子育てについて【保護者】

① 子育てがしやすくなると思う環境

「高校や大学などへの進学に係る費用の経済的支援が充実した環境」の割合が48.5%と最も高く、次いで「児童手当などの経済的支援が充実した環境」の割合が41.6%、「子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境」の割合が29.3%となっています。

回答者数 = 1,225

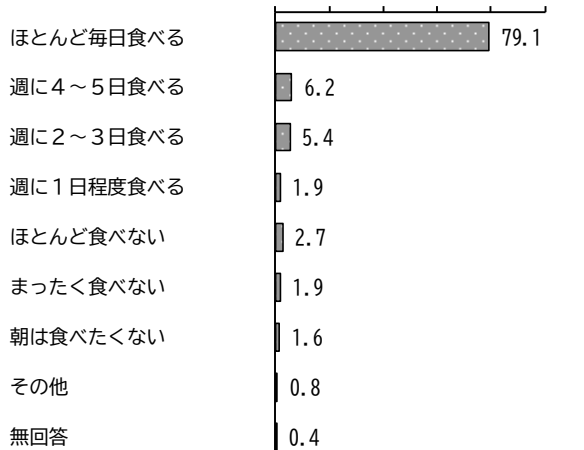


(5) 子どものふだんの生活について【中高生】

① 朝食の摂取頻度

「ほとんど毎日食べる」の割合が79.1%と最も高くなっています。

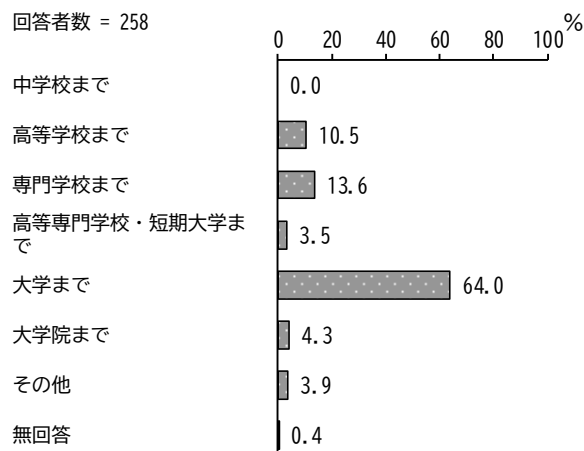
回答者数 = 258



(6) 子どもの将来のことについて【中高生】

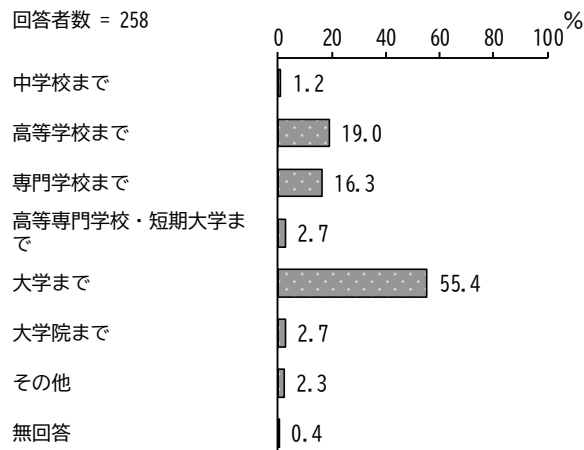
① 理想的な進学

「大学まで」の割合が回答者数 = 258
64.0%と最も高く、次いで「専門
門学校まで」の割合が13.6%、
「高等学校まで」の割合が
10.5%となっています。



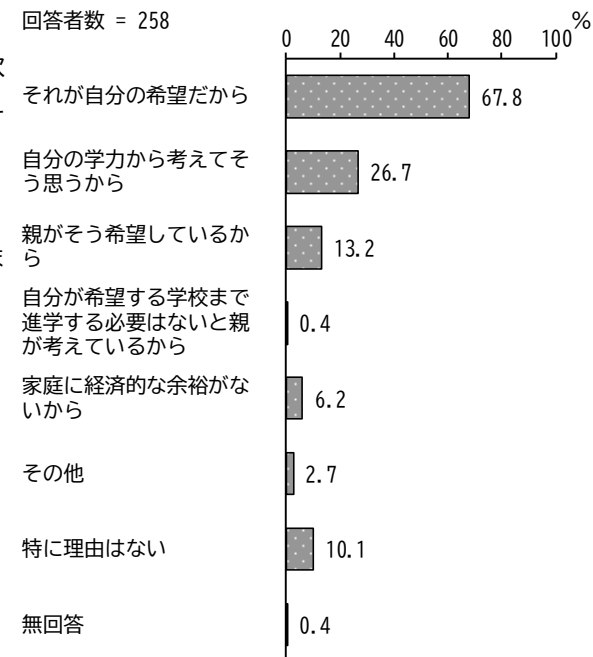
② 現実的な進学

「大学まで」の割合が回答者数 = 258
55.4%と最も高く、次いで「高
等学校まで」の割合が19.0%、
「専門学校まで」の割合が
16.3%となっています。



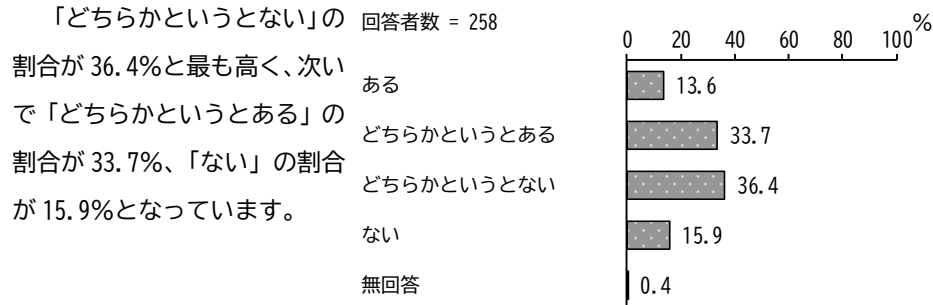
③ 現実的に考えた際の理由

「それが自分の希望だから」回答者数 = 258
の割合が67.8%と最も高く、次
いで「自分の学力から考えてそ
う思うから」の割合が26.7%、
「親がそう希望しているから」
の割合が13.2%となっていま
す。

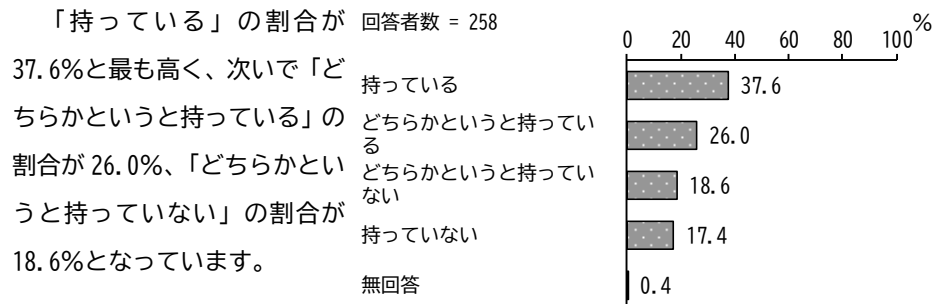


(7) 子どものふだん考えていることについて【中高生】

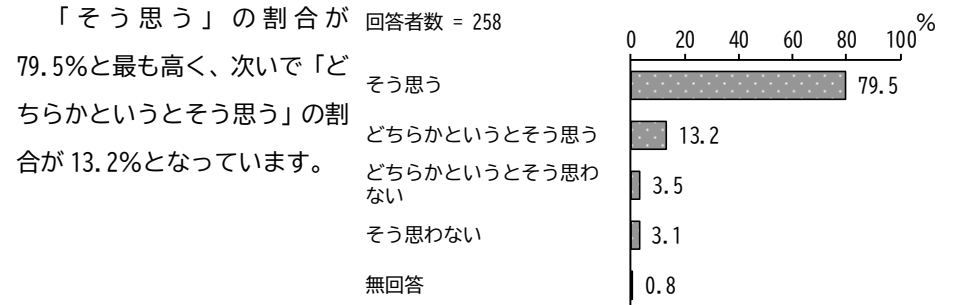
① 自分に自信があるか



② 自分の将来の夢や目標を持っているか

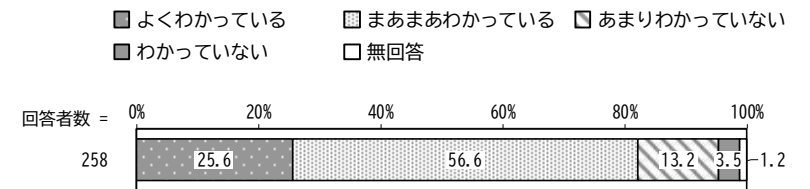


③ 将来働きたいと思うか



④ 学校の授業の理解度

「まあまあわかっている」の割合が56.6%と最も高く、次いで「よくわかっている」の割合が25.6%、「あまりわかっていない」の割合が13.2%となっています。



⑤ 人間関係

『友だちとの関係』で「うまくいってる」の割合が、『先生との関係』で「まあうまくいってる」の割合が高くなっています。

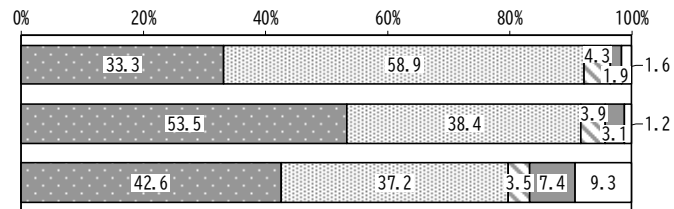
- うまくいっている
- まあうまくいっている
- あまりうまくいっていない
- うまくいっていない
- 無回答

回答者数 = 258

先生との関係

友だちとの関係

部活動での人間関係



4 従前計画の進捗状況

0805 作業中

本市では、従前の第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画に掲載した事業に関する検証を行いました。

(1) 「子ども・子育て支援法」に掲げられた事業の評価

評価	進捗度（数値上の目安（実際の確保数値/目標確保数値））	
A	計画通り又は計画に先行して進んでいる	100%以上
B	おおむね計画通り	80%~100%未満
C	遅れが生じている	50%~80%未満
D	大幅に遅れが生じている	50%未満

事業		提供区域	評価	
施設型給付	(1) 幼稚園・幼児園	1	-	A
	(2) 認可保育所等	3	2号認定	A
			3号認定（0歳）	
			3号認定（1・2歳）	

(2) 各事業の評価

体系	評価			
	○	△	×	-
1 子どもが伸びやかに育つまちづくり				
(1) 子どもが安心して楽しく過ごせるまちづくり				
(2) 「生きる力」を育む教育の推進				

○=改善 △=横ばい（標本誤差の範囲内の変化） ×=悪化

5 こども計画で取り組むべき課題

統計資料やアンケート調査からみる市の現状および第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を踏まえた上で、市総合長期計画が10年後に目指す姿およびこども大綱が示す「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども計画において市が取り組むべき課題として、こども大綱に記載のこども施策に関する3つの重要事項、すなわち

- (1) こどものライフステージを通じた重要事項
- (2) こどものライフステージ別の重要事項
- (3) 子育て当事者への支援に関する重要事項

を視点として、整理します。

(1) こどものライフステージに共通する重要事項に関する課題

アンケート調査では、保護者の多くが「自宅」を放課後の居場所として選んでいます。学童保育や公園なども利用されています。こどもの安全を確保しつつ、保護者が望む就労形態で働けるよう、放課後児童クラブ（学童保育）の充実が求められています。

一方、事業の進捗状況からは、放課後児童クラブにおいて待機児童数が依然横ばいとなっていることが大きな課題となっております。また、地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）についても、不足なく提供できているものの、計画値より利用申請者数が少ない現状となっております。学童保育や子育てひろばは、こどもの居場所を確保することに密接に関わる事業となるため、事業の検討が必要です。

こども・若者への相談支援や保健医療の提供を推進し、貧困の世代間連鎖を断ち切るための教育支援や経済的支援も強化するとともに、障害の早期発見や早期療育のため障害児支援や医療的ケア児への支援も充実に努めていくことが大切です。

児童虐待防止対策として、総合的な相談窓口の充実や、保護者の育児不安やストレスの解消、虐待の早期発見と児童の保護への取り組みについては、地域住民も当事者意識を持ち、こどもを守る意識を醸成することが重要です。

こども・若者の自殺対策や犯罪から守る取り組みとして、インターネットの安全利用支援や情報リテラシーの習得支援を行い、こどもが安心して生活できる環境整備に取り組む必要があります。

(2) こどものライフステージを通じた重要事項に関する課題

アンケート調査によると、就学前のこどもをもつ保護者の6割が子育てや教育に関する悩みを抱えており、妊娠・出産から安心して子育てができるよう、周産期のニーズに応じた情報提供や相談支援、保健・医療・福祉の支援体制の強化が求められています。また、産後ケアや養育者のメンタルヘルス支援、若年妊婦への支援も重要です。

その他、子育て中の親子の交流の場が身近にある環境が求められており、保護者が家庭でこどもの基本的な生活習慣や自立心を育むための家庭教育支援を推進し、地域のニーズに応じた交流の場や子育て支援を提供することが必要です。

保育所を利用する理由として「自宅・職場に近いから」が最も多く、次いで「教育方針に魅力を感じたから」「評判が良いから」が続きます。多様化する就労形態や就労時間に対応するため、教育・保育事業の充実が求められます。

アンケート調査では、学校の授業がわかると答えた中高生は8割ですが、わからないと答えたこどももいます。教職員の働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実が求められます。

また、本市では、幼少期から基本的な生活習慣を身に付けさせるための取組を進めています。健康づくりや食育を通じて、こどもたちが正しい知識を身に付け、望ましい食習慣を実践できるよう支援しています。アンケート調査では、自分に自信があると答えた中高生は約5割で、自信がないこどももいます。自己肯定感の醸成や道徳教育、情報モラル教育が重要です。また、朝食を毎日食べていないこどもが2割程度いるため、規則正しい食習慣の実践や共食の推進が必要です。養護教諭の支援体制や健康診断、薬物乱用防止教育などの学校保健も重要です。将来の夢や目標を持つ中高生は6割以上で、社会で活躍する人との関わりや職場体験の機会を充実させることが求められます。

本市では、教諭・保育士等の質を向上させるための研修や人材確保に努めています。保護者・養育者支援も重要であり、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善が必要です。

青年期においては、中高生アンケート調査で「大学まで行きたい」と答えた割合が64.0%ですが、現実には55.4%にとどまっています。若者が家庭の経済状況にかかわらず大学等に進学できるよう、高等教育段階の修学支援が求められます。また、将来働きたいと答えた中高生は9割以上で、就職活動段階でのマッチング向上や早期離職の抑制が必要です。結婚を希望する方への支援として、出会いの機会や場の創出支援を推進し、広域での展開、官民連携、伴走型の支援を充実させることが必要です。

(3) 子育て当事者への支援に関する重要事項

アンケート調査によると、高校や大学への進学費用の支援が最も求められており、児童手当などの経済的支援も重要視されています。今後も、安心して子育てができるよう、経済的支援の充実が必要です。また、地域子育て支援や家庭教育支援においては、地域全体で子育てを支援するボランティアネットワークを構築し、困った時や緊急時に子どもを預けられる環境の整備が求められています。地域とのつながりを強化し、子育て支援事業の充実を図ることが重要です。

事業の進捗状況を見ると、子育て短期支援事業や一時預かり事業において計画値よりも利用申請者数が少ない状況となっており、事業の周知が必要な状況となっています。また、延長保育事業では、全ての希望者に提供できてはいるものの、計画値よりも利用申請者数が多い状況となっており、需要を見極めた事業の実施が求められます。

また、市のその他の事業については、共働き・子育ての推進や男性の家事・子育てへの参画促進に向けて、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努めています。引き続き、育児休業の取得しやすい環境づくりや、多様な働き方に対応した支援策の充実が必要です。

ひとり親家庭への支援として、家事や子育ての援助、自立に向けた就業支援、経済的支援など、各家庭の状況に応じた生活支援や子育て支援、就労支援が求められています。

子育て情報提供の充実を図るため、総合的な相談窓口や地域ごとの窓口を設置し、インターネット等を活用した情報提供を進め、サービス利用の必要性がある保護者が、必要なときに利用できる環境づくりが重要です。

安心して外出できる環境の整備として、子どもたちが安心して遊べる場所の確保や、公園の設備・整備、安全対策の推進が求められています。防犯・交通安全対策や防災対策を進め、子どもや若者が自らと他者の安全を守るための教育も必要です。